



## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年9月13日

長野県知事 阿部守一

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする役務

平成24年度高社山反射板周辺支障木調査業務

#### (2) 役務の特質

仕様書のとおり

#### (3) 履行期間

契約締結の日から30日間

#### (4) 履行場所

中野市越前平

#### (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 測量の業種で長野県建設コンサルタント等の業務の入札参加資格を有する者であること。

(3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 県内に本店を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県危機管理部消防課

電話 026 (235) 7183

### 4 入札手続等

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年9月26日（水）午前10時20分

イ 場所 長野県庁 西庁舎災害対策本部室

#### (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

#### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年9月21日（金）午後3時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

#### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

#### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

#### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

### 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

消 防 課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年9月13日

長野県知事 阿部守一

#### 1 申請のあった年月日

平成24年9月4日

#### 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人小諸・高峰森の会

#### 3 代表者の氏名

依田 太兵衛

#### 4 主たる事務所の所在地

小諸市己56番地

#### 5 定款に記載された目的

この法人は、小諸の地域に共生する人々に、(1)「小諸八重紅枝垂れ」の普及及び植林、公園整備などを通じて森の再生に寄与すること、(2)高齢・病気や後継者不足などで耕作不能地の再生に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年9月13日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成24年9月4日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人全佐久スピードスケートクラブ
- 3 代表者の氏名  
飯島 久幸
- 4 主たる事務所の所在地  
佐久市勝間83番地1
- 5 定款に記載された目的

この法人は佐久市及び南佐久郡の子どもに対して、スピードスケートの競技力向上に関する事業を行い、スピードスケートの競技人口の増加に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年9月13日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成24年9月4日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人地球環境フォーラム長野
- 3 代表者の氏名  
和田 亨
- 4 主たる事務所の所在地  
長野市大字若槻団地3番地199
- 5 定款に記載された目的

この法人は、次世代を担う子供達に対して地球環境の保全活動に取り組み、主に低炭素社会の実現に関する事業を行い、地域コミュニティの活性化と自立型循環社会の実現に寄与することを目的とする。もって希望ある未来を子供達に橋渡しする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年9月13日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成24年8月31日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人もちづき総合型クラブ
- 3 代表者の氏名  
篠原 一郎
- 4 主たる事務所の所在地  
佐久市布施3710番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、佐久市望月地域及びこのクラブの趣旨に賛同する者に対して、スポーツ活動と文化活動を奨励し、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」をテーマに健康保持と文化活動増進を図る事業を行い、地域に根ざしたスポーツと文化の環境づくり、人づくり、地域づくり、教育力の向上に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年9月13日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成24年8月31日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人チャレンジクラブ
- 3 代表者の氏名  
大日方 尚
- 4 主たる事務所の所在地  
長野市上松5丁目13番71号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、知的および身体に障害を持つ人およびその家族に対して、社会生活を営む上で必要な福祉の向上に関する事業を行い、より良い社会参加と社会生活の実現に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年9月13日

長野県知事 阿部 守一

## 1 申請のあった年月日

平成24年8月31日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人すみれ

## 3 代表者の氏名

長原 康俊

## 4 主たる事務所の所在地

須坂市大字高梨字梨ノ木93番地の2

## 5 定款に記載された目的

この法人は、須坂市・小布施町・高山村の都市環境における緑の創造とその維持管理を推進し、もって緑のまちづくりの促進に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年9月13日

長野県知事 阿部 守一

## 1 申請のあった年月日

平成24年9月4日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人SUN

## 3 代表者の氏名

藤村 出

## 4 主たる事務所の所在地

上水内郡飯綱町大字普光寺920番地

## 5 定款に記載された目的

この法人は、障害者が地域で自立生活できる社会の実現を図るため、障害を持った人たちの自立支援に関する事業や、暮らしやすい地域づくりに関する事業を行い、ノーマライゼーションの社会の実現に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第263条の2第2項の規定により財団法人道府県会館理事長山田啓二から平成23年度災害共済事業等の経営状況について通知がありましたので、同条第3項の規定により次のとおり公表します。

平成24年9月13日

長野県知事 阿部 守一

## 1 災害共済事業

分担金その他収入 1,388,550,123円

災害共済金経費その他支出 538,643,695円

正味財産 1,713,486,317円

## 2 機械損害共済事業

分担金その他収入 785,511,488円

災害共済金経費その他支出 167,033,930円

正味財産 690,861,575円

財産活用課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年9月13日

長野県知事 阿部 守一

## 1 入札に付する事項

## (1) 借入をする物品等及び数量

介護事業状況報告用サーバ一式

## (2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

## (3) 借入期間

平成24年11月1日から平成29年10月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 借入場所

長野県健康福祉部健康長寿課介護支援室

## (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

## (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者

でないこと。

- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (6) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
長野市大字南長野字幅下692-2  
（県庁専用郵便番号 380-8570）  
長野県健康福祉部健康長寿課介護支援室  
電話 026 (235) 7111
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成24年10月2日（火） 午前10時  
イ 場所 長野県庁 本庁舎審問あっせん室
- (3) 郵送（書留郵便及び特定記録郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
ア 受領期限 平成24年10月1日（月） 午後5時  
イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692-2  
（県庁専用郵便番号 380-8570）  
長野県健康福祉部健康長寿課介護支援室
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年9月19日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野

県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

健康長寿課介護支援室

#### 公告

松本市神林土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成24年9月13日

長野県松本地方事務所長 北原政彦

#### 理事

新任

氏名 住所  
岡田好信 松本市大字神林1868番地

退任

氏名 住所  
村山修一 松本市大字神林1898番地1

農地整備課

#### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年9月13日

長野県松本建設事務所長 手塚秀光

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
ダムの多重無線設備点検業務
- (2) 役務の特質  
入札説明書によります。
- (3) 履行期限  
契約締結の日から平成25年3月11日まで

#### (4) 履行場所

塩尻市奈良井 奈良井ダム  
東筑摩郡麻績村 北山ダム  
松本市中川 水上ダム  
東筑摩郡筑北村 小仁熊ダム

#### (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。



河川課

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内に同種の多重無線設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (6) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
松本市大字島立1020  
長野県松本建設事務所 総務課  
電話 0263(40)1895
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成24年10月5日(金) 午後1時30分  
イ 場所 長野県松本合同庁舎 403号会議室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年9月27日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書によります。

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年9月13日

長野県長野建設事務所長 赤羽敏雄

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

地震計修繕(取替え)工事

## (2) 役務の特質

入札説明書によります。

## (3) 履行期限

契約締結の日から起算して150日を経過する日

## (4) 履行場所

長野市鬼無里 奥裾花ダム

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 電気通信工事又は機械器具設置工事についての長野県建設工事等入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。

ア 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

イ 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

ウ 長野県地方事務所管内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所 総務課

電話 026(234)9537

## 4 入札手続等

## (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年9月27日(木) 午前10時30分

イ 場所 長野県長野合同庁舎 301会議室

## (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年9月24日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年9月13日

長野県長野建設事務所長 赤羽敏雄

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

流木除去

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から100日間

(4) 履行場所

長野市小鍋 裾花ダム

長野市鬼無里 奥裾花ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 長野地方事務所管内に本店を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所 総務課

電話 026(234)9537

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年9月27日(木) 午前11時

イ 場所 長野県長野合同庁舎 301号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年9月24日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年9月13日

長野県公営企業管理者職務執行者  
長野県企業局長 山本浩司

### 1 入札に付する事項

#### (1) 借入をする物品及び数量

プリンター4台及び給紙増設トレイ2台

#### (2) 物品の特質

入札説明書及び仕様書によります。

#### (3) 借入期間

平成25年1月22日から平成30年1月21日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

#### (4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

#### (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企業局水道事業係

電話 026(235)7381

### 4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年10月9日（火）午後1時30分

イ 場所 長野県庁 長野県企業局 分室

#### (3) 郵便による入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

#### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年10月2日（火）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

#### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

#### (8) 契約書作成の可否

必要とします。

#### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

### 5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県公営企業職務執行者長野県企業局長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

企業局